

政策名	第1章 地球と共生する快適環境のまち
施策名	7 交通安全・防犯体制の充実

主担当課	危機管理室(総務課)
関係課	

1. 施策の現状と課題

全国的に交通事故が絶えず、特に子どもや高齢者、障害者などの交通弱者の事故の増加が懸念されています。本市では、関係機関・団体との連携のもと、幼児・児童・生徒を対象とした交通安全指導・啓発、高齢者を対象とした戸別訪問による交通安全指導をはじめ、交通安全教育や広報・啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の高揚に努めているほか、交通安全施設の整備や交通危険箇所の改善等に取り組んでいます。しかし、国道11号を中心とする交通量の増加をはじめ、交通マナーの低下など、様々な要因により交通事故は依然として減少せず、より一層の対応が求められる状況にあります。このため、今後の交通量の一層の増加や高齢化の進行等も勘案し、本市における交通安全に関する基本計画の策定のもと、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備など、交通安全対策全般の一層の強化を進めていく必要があります。また、児童・生徒が被害者となる凶悪犯罪の増加、犯罪の低年齢化、広域化等を背景に、犯罪からの安全性の確保が特に重視されるようになってきています。本市では、関係機関・団体と連携し、安全・安心パトロール等による啓発活動や交番連絡協議会等を通じた情報交換、防犯灯の設置促進などに努めていますが、少子高齢化や核家族化、コミュニティ意識の希薄化等に伴い、地域の犯罪防止機能の低下も懸念されており、今後一層、防犯意識の高揚や防犯・地域安全体制の強化を進めていく必要があります。

2. 施策の基本方針

交通事故・犯罪のない安全・安心な社会づくりを目指し、交通安全計画の策定のもと、市民の交通安全意識の高揚、交通安全施設等の整備を進めるとともに、市民の防犯意識の高揚、自主的な防犯・地域安全活動の促進等に努めます。

3. 施策の内容(主要施策名)

(1)交通安全対策の総合的推進	交通事故のないまちを目指し、交通安全計画を策定し、総合的、計画的な施策の展開を図ります。
(2)交通安全意識の高揚	関係機関・団体との連携のもと、幼児から高齢者まで、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育、広報・啓発活動を積極的に推進し、市民の交通安全意識の高揚に努めます。
(3)交通安全施設等の整備	国・県道の交通安全施設の整備充実やバリアフリー（あらゆる障壁を取り除くこと）化、危険箇所の改善等を要請していくとともに、市道についても、通学路や交通量の多い路線を中心に、カーブミラーやガードパイプ等の交通安全施設の整備やバリアフリー化、危険箇所の改善を図ります。
(4)防犯意識の高揚と地域安全活動の促進	関係機関・団体との連携のもと、広報・啓発活動や安全・安心パトロールの推進等を通じて市民の防犯意識の高揚を図るとともに、情報通信機器による情報連絡体制の強化や地域ぐるみの各種地域安全活動の促進に努めます。特に、各学校やPTA、地域との連携のもと、児童・生徒の登下校時の安全対策の一層の強化を進めます。
(5)防犯灯の設置促進	夜間の犯罪防止と通行の安全性確保のため、各地区における防犯灯の設置を促進します。

4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度

指標名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値)	H22年度(中間値)	H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
交通事故発生件数 [年間の交通事故の発生件数(松山南警察署資料)]	件	目標値	236	195	150以下	市民の交通安全意識の啓発、交通安全施設等の整備を進めた結果、中間目標値を達成しています。今後も交通安全活動を推進し、交通事故の減少を目指します。
		実績値	236	195	—	
高齢者世帯交通安全指導訪問率 [75歳以上の高齢者世帯の訪問率]	%	目標値	0	100	100	目標数値を下回っていますが、引き続き高齢者世帯の訪問を実施し、交通事故防止の助言及び交通安全グッズ配布等の啓発活動を行い、高齢者死亡事故の減少を目指します。
		実績値	0	95.8	—	

5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)

総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項
<p>本市を含む松山南署管内の交通事故は、件数死者ともに減少傾向にあるものの、高齢化の進展に伴い、高齢者が加害者や被害者となるケースが多くなっていることから、特に高齢者に向けた交通安全に対する意識の高揚を図っていく必要があります。</p> <p>また、自転車による事故についても年々増加していることから、自転車の安全な乗り方や道路通行の方法についても、学校等の安全教室において指導や啓発を図っていく必要があります。</p> <p>今後も安全対策としてハード面では、カーブミラーやガードレールを設置し、ソフト面では、早目のライト点灯を市民や市内の企業に対し啓発・推進していくとともに、交通事故ゼロに向け交通安全協会や交通指導員と連携したキャンペーンなどの効果的な活動を実施していきます。</p> <p>また、防犯対策については、防犯協会、交番協や地域住民と連携し、市内巡回を実施するなど、地域住民が安全・安心して暮らせるよう努めていきます。</p>	<p>関係機関と連携を図り、さらなる交通安全意識の啓発に努め、交通死亡事故ゼロに向け、効果的な活動を実施してください。</p>	<p>市民の安全・安心な暮らしを守るため、関係機関と連携して取り組んでください。</p> <p>特に高齢者、子ども、障害者など交通弱者に配慮した取り組みを強化してください。</p>

6. 施策実現のための事務事業評価結果

番号		事務事業名	事業費(直接+人件費)千円		課名	総合評価		今後の方向性	
課	事務事業		平成22年度	平成23年度		一次	二次	一次	二次
002	1001	交通安全対策事業	9,797	9,765	危機管理室	A	A	現状維持	拡大・充実
002	1009	高齢者交通安全指導事業	6,769	6,678	危機管理室	A	A	拡大・充実	拡大・充実
002	1010	交通安全施設整備事業	7,367	10,699	危機管理室	A	A	拡大・充実	拡大・充実
002	1011	防犯対策事業	5,895	6,069	危機管理室	A	A	拡大・充実	拡大・充実
合計			29,828	33,211					